

第9期中野区健康福祉審議会 障害部会（第9回）

開催日 令和4年6月6日（月）午後7：00～8：38

開催場所 中野区役所 7階 8・9・10会議室

障害部会委員

出席者 小澤 温、伊藤 かおり、中村 敏彦、上西 陽子、松田 和也、
波多江 貴代美、森本 興司、栗原 誠、
欠席者 宇田 美子

事務局出席者

健康福祉部 福祉推進課長 中谷 博
健康福祉部 障害福祉課長 河村 陽子
健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 大場 大輔
地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長 藤井多希子
地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 鈴木 康平
地域支えあい推進部 中部すこやか福祉センター所長 永田 純一
地域支えあい推進部 鷺宮すこやか福祉センター地域ケア担当課長 田邊 敏幸

【議 事】

○中谷福祉推進課長

それでは定刻になりましたので、ただいまから第9期中野区健康福祉審議会第9回障害部会を始めさせていただきますと思います。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中ご出席賜りまして、本当にありがとうございます。改めまして中野区健康福祉部福祉推進課長の中谷と申します。本日はよろしく願いいたします。

会を始めるに当たりまして、小澤部会長からご挨拶を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

○小澤部会長

ただいまご紹介にあずかりました筑波大学の小澤と申します。部会長ということで今年度も引き続き部会長の役割を果たさせていただきたいと思っております。本当に皆さまにおかれましては、お忙しい中この年度、大体6月頃にやっ、あと年度末にということ検討しておりますけれども、障害分野も時代の流れによって大きく変わりつつある時期でございますので、様々なお立場でご意見を承りながら、この施策に反映させていきたいと思っております。

また、資料など細かいことも多々あるかと思っておりますけれども、これに関しましてはもしご不明な点やその他ありましたら、事務局に、会議だけでなくいろいろお聞きしていただくのが一番いいのかなと思っております。よろしく願いしたいと思っております。

そうしましたら、議事の時間を十分取りたいと思っておりますので、挨拶はこのくらいにしたいと思います。今年度もぜひともよろしく願いいたします。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございました。

それでは私のほうから、本日の出席状況、それから資料の確認等させていただきたい

と思います。部会員9名中7名の方がご出席いただいておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。伊藤副部長と宇田委員からご連絡を頂いてないので、恐らく遅れてご出席いただけるものと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず資料の1-1、「令和3年度「中野区地域福祉計画」の進捗状況について」。資料1-2「「中野区地域福祉計画」の進捗状況」です。次に資料2-1、「令和3年度「中野区障害者計画」の進捗状況について」。資料2-2「「中野区障害者計画」の進捗状況」です。次に資料3-1、「第6期障害福祉計画成果目標の達成状況」。資料3-2、「第6期障害福祉計画 サービス量の実績」です。資料4-1、「第2期障害児福祉計画成果目標の達成状況」、資料4-2、「第2期障害児福祉計画サービス量の実績」です。続きまして、資料5、「令和4年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」です。資料6-1、「健康福祉に関する意識調査の調査票の案」です。資料6-2、「前回の意識調査からの変更内容の案」です。資料6-3、「意識調査報告書の報告内容の案」です。続きまして、資料7、「障害福祉サービス意向調査の前回調査からの変更内容の案」です。資料8-1、「障害者調査の調査票の案」です。資料8-2、「障害者調査の設問項目の一覧の案」です。資料8-3、「障害者調査の報告書掲載内容の案」です。続きまして、資料9-1、「施設入所者調査の調査票の案」です。資料9-2、「施設入所者調査の設問項目の一覧の案」です。資料9-3、「施設入所者調査の報告書掲載内容の案」です。続きまして、資料10-1、「発達支援等調査の調査票の案」です。資料10-2、「発達支援等調査の設問項目の一覧の案」です。資料10-3、「発達支援等調査の報告書掲載内容の案」です。このほか参考資料としまして、「令和2年度健康福祉に関する意識調査報告書」というオレンジ色の表紙の冊子と「令和2年度の障害福祉サービス意向調査報告書」という黄緑色の表紙の冊子につきまして、本日ご持参をお願いしてございました。

それから、机上配付の資料としまして、「中野区地域福祉計画等の進捗状況報告について」という資料と、本年度の審議会委員の名簿と事務局の名簿をお配りしてございます。中野区地域福祉計画等の進捗状況報告につきましては、議題1の冒頭で私のほうからご説明をさせていただきます。委員の名簿につきましては、3月末をもちまして、中野区障害者福祉事業団の相澤明郎委員が退任されましたので、後任の波多江貴代美委員を補欠の委員として委嘱をさせていただきます。委員には相澤さんに引き続きまして、障害部会委員として担当をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

では、ここで波多江委員から一言ご挨拶を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

○波多江委員

4月から中野区障害者福祉事業団の事務局長に就任いたしました。今まで環境の仕事が長かったものですから、福祉から離れていたせいもあって、いろいろな資料を今一生懸命読んで、今回の意向調査であるとか、そういったものについても、私が福祉に携わっていた時代とはかなりきめ細かく進んできていて、すばらしいなと思うところと、それからやはり障害者に対するいまだもって差別があるということも含めて考えていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございました。

それでは、次に事務局の名簿をご覧ください。黄色く網かけになっている部分が人事異動等で職員が変わっている箇所でございます。該当する人数が少し多いので、恐れ入りますが1人1人ご紹介するのは省略させていただきたいと思っております。

で、お読み取りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上が本日の配布資料でございます。不足している資料がある方いらっしゃいましたら、挙手いただけましたら事務局の職員が伺いますので、よろしくお願いいたします。

○小澤部会長

ありがとうございます。本日は特に資料が多いと思いますので、不足している資料は大丈夫でしょうか。もし、この資料が足りないということがあれば、また途中でも申し出ていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、本日の議事を進めていきたいと思ひます。皆さんのお手元の資料の次第に沿って進めさせていただきたいと思ひます。

次第の3番です。「議題」というところです。本日は年度初めということもございませぬので、この間、計画や調査の問題などがございませぬので、今日は議題が若干多めになっておられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず議題の1番になります。「令和3年度（2021年度）「中野区地域福祉計画」の進捗状況について」ということとございませぬ。そうしましたら事務局のほうからのご説明、よろしくお願ひいたします。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございます。それでは私のほうからご説明させていただきたいと思ひます。

まず、本日お配りした参考資料の「中野区地域福祉計画等の進捗状況報告について」に沿って、全体を総括してご説明をさせていただきます。この審議会の答申を踏まえて策定した中野区地域福祉計画などの各種計画につきましまして、1ページ目の表にまとめてございませぬ。これらの計画につきましましては、年度ごとの進捗状況を計画の分野に応じて、各部会に報告をしまひます。それぞれ進捗状況を報告する部会として記載してあるとおりでございませぬ。また裏面の図は各計画の関係を表したものです。中野区地域福祉計画は福祉分野における上位計画でありましまして、高齢者の保健福祉や介護保険、障害福祉等にも関連する内容を含めませぬので、全ての部会で進捗状況の報告を行うこととございませぬ。

この考え方に則りましまして、本日は中野区地域福祉計画、中野区障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の4つの計画につきましまして、進捗状況の報告を行わせていただきます。

早速ですが、議題の1につきましまして、資料の1-1に沿ってご説明をさせていただきます。まず趣旨ですが、昨年度審議会のご意見を頂いて策定した中野区地域福祉計画の令和3年度の進捗状況について、ご報告するものでございませぬ。

各施策の取組状況や今後の予定につきましましては資料の1-2に詳しく記載をしておられますので、詳細はこちらからお読み取りいただければと思ひます。取組の内容が多岐にわたりますので、表紙の裏面に目次がございませぬので、こちらを参考に見ていただいて、ご関心のある分野のものを中心にお読みいただければと思ひます。

それでは資料の1-1にお戻りください。各施策の主な取組につきましましては、○△×の記号で自己評価を行ってございませぬ。○は予定どおり実施、もしくは予定を変更して実施したものです。△は予定を変更して実施し、計画どおり取り組んだ場合より効果が低かったと考えられる場合。×は取組を実施しなかつた場合の評価としておられます。

こちらの資料では△の評価と×の評価となつた取組をピックアップして、評価理由をお示ししてございませぬ。ただし、今回は×の評価となる取組はございませぬでしたので、記載をしておられますものは全て△の評価のものでございませぬ。

評価の理由を順番にご確認いただきたいと思います。施策の2から、バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりのうち、道路のバリアフリー化の取組につきまして、事業の調整に時間を要するということから、△の評価となっております。

次に施策の3の取組、就労や地域活動を通じた社会参加の促進につきましては、コロナの影響で高齢者の就職相談や面接会を中止したため、△の評価となっております。

次に施策の5の取組、地域の子育て支援施設の機能強化につきましては、児童館の整備などの検討につきまして、当初の予定よりも遅れているため、△の評価となっております。

次に施策の7から相談支援体制の整備のうち、すこやか福祉センターの重層的支援を行う中心的相談支援機関としての機能を高める取組につきましては、重層的支援におけるアウトリーチチームの役割を整理し、令和4年度当初から事業開始する予定であったものの、スケジュールが今年度にずれ込んできていることと、その結果、運営の調整が必要なため、△の評価となっております。

議題の1についてのご説明は以上でございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。議題1の中野区地域福祉計画の進捗状況ということで、資料1-2に詳しい中身が出ておりますけれども、全体的な総合的な評価という観点で、資料1-1に基づいて報告をしていただきました。評価理由なども資料1-1に書かれているとおりでございます。これに関しまして、まずは質問、意見等ありましたら、お伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。栗原委員、よろしくお願ひします。

○栗原委員

ありがとうございました。この施策の2の質問といいますか、意見ではないのですが、ユニバーサルのまちづくりは非常に大きいことだと思いますが、事業の調整に時間を要するとはどのぐらいの時間を見立てているのでしょうか。恐らく年単位かと思うのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。ただ、漠然とだけではもう施策として出ているわけですから、ある程度の工程表もあるのかなと思って今、質問をさせていただきました。以上です。

○小澤部会長

ありがとうございました。これは施策2というところに該当するのですかね。事務局、ご質問ですのでよろしくお願ひいたします。

○中谷福祉推進課長

こちらのほうは所管が道路課になっておりまして、具体的にそれぞれの路線について、どのぐらい遅れているかというところまで、把握はしきれていないのですけれども、実際の、特に新設道路や拡幅に合わせてできるところから順次バリアフリー化を進めているところなのだろうと思うのですが、当初の考えているものよりも時間がかかっているということで聞いているところでございます。

○小澤部会長

担当部署にお伺いすれば、もう少し詳しい回答が来るということでよろしいでしょうか。

○中谷福祉推進課長

そうですね。すみません、道路課の職員が今回この場で同席させていただいてないので不十分な回答で申し訳ないのですが、所管のほうに確認すればもう少し具体的なご説明ができるかもしれません。

○小澤部会長

ありがとうございました。栗原委員、よろしいですか。ありがとうございます。多分このバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりというところで、これ法律がありますよね。だから、きっとそれに該当するところから着手している。駅にしても何にしても、1日の利用人数とかその周辺のエリア何メートルとか一応あるので、多分それに該当するところが検討課題かなと思って見ていたのですけれども、基本的には中野駅周辺が一番出ているのですよね。それ以外の駅もありそうな気はするのですけれども、これに関してはもし、より詳細が知りたい場合は所管課に聞いていただく形でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにこの地域福祉計画に関しましてはいかがでしょうか。これに関しましては全体に関する事項でもあるので、後で仮に障害福祉計画やその他の議論の後でも、お気づきの点があれば出していただいてもいいのかなと思います。障害福祉の部局の管轄外のことも多々あるかと思いますが、その辺また所管課のほうに聞いていただくような扱いになるかと思いますが、よろしく申し上げます。

そうしましたら、ただいまのが議題の1番でございます。引き続きまして、次は議題の2番になります。「令和3年度（2021年度）「中野区障害者計画」の進捗状況について」ということでございます。これに関しまして、事務局、よろしくお願いいたします。

○河村障害福祉課長

障害福祉課長の河村でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

私からは議題2について、資料2-1、2-2に沿ってご説明をさせていただきます。資料2-1の1「趣旨」でございます。地域福祉計画同様、審議会のご意見を頂き策定しました中野区障害者計画の令和3年度の進捗状況について、ご報告するものでございます。

つくりは先ほどの地域福祉計画と同様で、各施策の取組状況、今後の予定については資料2-2に記載しておりますので、詳細はこちらからお読み取りいただければと思います。こちら2-2の表紙の裏面に目次を記載しております。

それでは資料2-1をご覧くださいまして、△×という評価になったものについて、評価理由をお示ししたいと思います。

まず課題の2、施策2「多様化するニーズへの対応」のところの③夕方支援のニーズへの対応のところでございます。夕方支援につきましては、日中活動の延長ですとか、移動支援、日中一時支援等で対応しているところがございますが、居場所の要否を検討するまでに至っていないというところで、評価を△とさせていただいております。

裏面にお進みいただきまして、課題の3、施策の1「入所施設及び精神科病院からの地域生活への移行について」。①ですけれども、入所施設から地域移行の促進につきまして、日中サービス支援型共同生活援助の需要調査や方針について未検討のためということで、△をつけさせていただいております。日中サービス支援型共同生活援助と申しますのは、障害者の高齢化、重度化に対応するため、平成30年度に新たに創設されたグループホームのタイプの1つとなります。重度障害者に常時の支援体制を確保するため、昼夜を通じて1人以上の職員を配置するとともに、地域における重度障害者緊急一時的な宿泊の場を提供するため、短期入所を併設することが必要となります。こちらにつき

まして、需要調査、方針について未検討ということで、△とさせていただいてございます。

②長期入院者の地域移行・地域生活を支える相談支援体制の充実についてでございます。こちらは新型コロナウイルスの影響によりまして、病院の面会が制限されたことにより、地域移行支援が思うように進んでいないため、△とさせていただいております。

③精神障害のある方に対応した地域包括ケアシステムの構築でございます。こちらでも新型コロナウイルスの影響によりまして、保健予防課で実施しております中野区地域精神保健連絡協議会につきましては、書面開催としたため、課題抽出はできたものの、協議が行えていなかったということで、△とさせていただいております。

施策2「地域生活を支える社会資源の整備」についてでございます。②地域生活支援拠点の整備について、評価を×とさせていただいております。理由としましては、江古田三丁目重度障害者グループホームの整備運営事業者の第4回公募を行いました、選定に至らず、整備がさらに遅延してしまったため、×とさせていただいたところでございます。

議題2についてのご説明は以上でございます。

○小澤部会長

ありがとうございます。今度は障害者計画です。この障害者計画に関しての進捗ということで、詳しいところは資料2-2に記載されております。ただ、全体評価ということで、資料2-1に基づいて、特に進捗が評価として△あるいは×というところに関しての説明を詳しく触れていただいたという形になります。

これに関しましても、先ほどと同様にご質問、ご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

私のほうから2つあるのですけれども、1つは課題3の施策1、入所施設から精神の方の地域移行の話です。その一番最初に、日中サービス支援型共同生活援助というところがあるのですが、私に関わっている別の区でもあったのですが、どちらかというところ、重度の身体障害の方がご希望されて、その区に設置申請がありました。中野区の場合はそういう話があるのか、ないのかが知りたいのと、精神というところにカテゴリーされていますけれども、この要望は今言った重度の身体障害者のほうが大きいのではないかという気がするのです、そこもちょっと分からなかったことです。それが1点目です。

もう1つは、課題3の施策2です。地域生活支援拠点は×とついているのですけれども、中野区の全貌を十分把握してないで発言させていただくと、通常ほかの区の状況だと面的整備をやりますよね。だから、×か○かという議論ではなくて、面的整備の5つの機能のうちの幾つかが成立しているけれども、幾つかの機能はまだ未整備と、そういう議論をするのですけど、これだとオール・オア・ナッシングだから全部駄目という結論なので、そこが分からない。以上2点です。すみません、よろしくお願いします。

○河村障害福祉課長

ご質問ありがとうございます。まず施策1の入所施設及び精神科病院からの地域生活への移行についてのご質問についてですけれども、こちらの日中サービス支援型共同生活援助の需要調査についてですが、こちらについては部会長のほうからお話がございましたように、重度の身体障害の方ということで認識してございます。この記載が、身体の障害のある方の入所と精神科病院からの地域移行というところで、施策が2つ含まれているような形になっておりますので、ちょっと表記が分かりにくかったと思います。今後修正していきたいと思っております。

2点目の地域生活支援拠点についてですけれども、今、お話いただきましたように、

中野区としても面的整備を行っているという認識ではおりますので、全く地域生活支援拠点整備が整備されていないという認識ではございません。しかし、昨年度公募いたしました江古田三丁目の重度障害者グループホームの整備につきまして、整備が進まなかったというところで、そこに地域生活支援拠点を併設することを予定していたものですから、今回×という表記にさせていただいたところでございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。先ほどの1番目のところは両者含めた見出しになっているということですね。よく分かりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしたら、またこれに関しましても結構障害者計画というのは全体に関わる事項ですので、後でもしお気づきの点とか追加のご質問、ご意見がありましたら、先ほどの地域福祉計画と同様に出していただけたらと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしましたら、次は引き続きまして、議題の3番になります。「第6期障害福祉計画の進捗状況について」ということになります。これに関しましては、実は次の議題との関係が深いので、次の議題4番「第2期障害児福祉計画の進捗状況について」というのも、基本的には両方はセットで計画を作るというのが原則になっていますので、報告に関しましても2つ併せて報告をしていただひいて、質疑もこの2つ併せてさせていただきたいと思ひます。

そうしましたら、議題3番及び4番に関して、事務局のご説明、よろしくお願ひいたします。

○河村障害福祉課長

それでは議題3について河村より説明をさせていただきます。資料3-1をご覧ください。こちらは第6期障害福祉計画成果目標の達成状況になります。特徴的なところを抜粋してご説明をさせていただければと思ひてございます。

まず①の地域生活への移行のところでございますが、基準を令和元年末の時点で、施設入所をしていた人の数ということで178としてございました。令和3年度も177という実績になってございますので、入所者についてはあまり変化がない状況でございます。

②精神障害のある方に対応した地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、こちらはやはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものが地域移行支援ですとか、自立生活援助の利用者数というところに表れておりまして、目標を下回る実績となってございます。一方、共同生活援助と申しますグループホームの利用者数は目標を上回る75人という結果になっておりまして、こちらはグループホームの設置数が近年増えてきているというところで、目標を上回る利用者がいたところでございます。

裏面をご覧ください。(2)一般就労への移行等ということで、一番上の欄をご覧ください。基準としましては令和元年度に一般就労をした障害者数50ということになってございますが、令和3年度の実績としましては56名となってござひまして、新型コロナウイルス感染症の影響は受けておりますが、オンラインでの支援ということで、実績を出させていただいているところでございます。

次のページにお進みいただきまして、(3)相談支援体制の充実・強化等につきまして、イの「地域の相談支援体制の強化」というところで、数々協議の場ということを予定してございましたが、こちらについても新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、連携の機会が減ってしまったという状況になってございます。

3-1のご説明については以上となります。

1枚おめくりいただきまして、資料3-2をご覧ください。

こちらが第6期障害福祉計画サービス量の実績となります。上段が計画値、下段が実績値となります。おおむね計画どおりの実績となっているところなのですが、乖離があるものを中心に説明したいと思います。

(2)の日中活動系サービスの②自立訓練(機能訓練)については延べ利用者数125を計画値としておりましたが、88ということで、機能訓練ご利用は少なく、これも新型コロナウイルス感染症の影響を受けているように感じてございます。

おめくりいただきまして、2ページ中段の(3)居住系サービスの②共同生活援助(グループホーム)です。こちらについては先ほど説明しましたように、グループホームが区内にも新規開設しているところもありまして、利用が伸びているところでございます。

一方、(4)相談支援の②地域移行支援に関しましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりまして、実績が目標に到達していない状況でございます。

3ページにお進みいただきまして、(5)地域生活支援事業の一番上の②意思疎通支援事業のところでございます。代筆・代読支援者派遣事業を予定してございましたが、こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、なかなか開始をすることができず、令和4年3月から事業を実施したということで、3年度の実績はゼロとなっております。

次に③日常生活用具給付等事業につきましては、かなりばらつきがございますが、こちらは見込みをなかなか予測するところが難しいということで、特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたという印象は持っていないところでございます。

⑤地域活動支援センター事業、こちらはせせらぎですとか障害者福祉会館のご利用の人数となりますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、利用者数が伸びなかったという現状がございます。

⑨手話通訳者等養成事業についてでございますけれども、こちらにも手話講習会ですとか、やさしい手話教室について、新型コロナウイルス感染症の関係で規模を縮小して実施したということで、利用実績が少ない状況となっております。

3-2の説明は以上となります。

○大場障害福祉サービス担当課長

健康福祉部障害福祉サービス担当課長の場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは議題4につきまして、資料4-1、4-2に沿って説明したいと思っております。

まず4-1「第2期障害児福祉計画成果目標の達成状況」をご覧ください。まず(1)につきまして、すこやか福祉センター並びに区立療育センターにおける児童発達支援センター機能の整備及び保育所等訪問支援の充実ということで、2点書かせていただいております。「児童発達支援センターの機能の整備」につきましては有と表記しております。また、Ⅱの「保育所等訪問支援の利用者数」につきましては、上段の計画値に対しまして下段の実績値が上回っている状況になってございます。

(2)主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保についてでございますが、Ⅰ「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数」につきましては、計画値が2、実績値が2となっております。Ⅱの「主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数」につきましても、計画値2に対しまして実績値が2となっております。

(3)の重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確

○小澤部会長

ご質問ですので、事務局、よろしく申し上げます。

○河村障害福祉課長

ご質問ありがとうございます。それでは資料3-1(2)の一般就労への移行等のご質問について、お答えをさせていただきます。

こちらは中野区福祉事業団で支援をしている就労移行支援事業所から一般就労をした障害者の方の数となります。この方々の中から何人がオンラインで支援を受けたかという数値はご報告できないのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、就労支援についても対面での相談等に対応するということがなかなか難しいことでもございました。ご本人ですとか、事業所からの相談にオンラインで中野区福祉事業団が対応してくださったと伺っているところでございます。

○大場障害福祉サービス担当課長

ありがとうございます。私のほうから保育所等訪問支援の利用者数と、それに伴う障害児相談支援の数が大幅に増えていることによって、今後どういう数字が見込まれて、計画をどのように反映させていくのかというところでお答えしたいと思っております。

まず保育所等訪問支援につきましては、第1期の障害児福祉計画におきましては、保育園等の巡回指導という形で数を出しておりましたが、今回この保育所等訪問支援の数を出させていただきまして、当初の数値は260かなというところですが、保育所等訪問支援を開始した際には、ほかの事業の分散がなかなか進まず、利用者が保育所等訪問支援に集中したため、見込み量を大幅に上回ったと考えております。それに伴って障害児の相談支援の数値において大きくなったと思われまます。

今後ですけれども、実際に保育所等訪問支援をサポートする保育ソーシャルワーク事業などのほかの事業への周知を進めていくことによって、この保育所等訪問支援の増加傾向は落ち着くものと考えております。ただ、その状況を見ながら、今後計画を立てる際には、計画値というものも精査していかなければならないと認識しております。

○小澤部会長

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見よろしいですか。上西委員ですね。

○上西委員

私のほうからは障害児福祉計画の中の3番、重症心身障害児や医療的ケア児の支援のための支援機関のことになります。こちらのほうは昨今訪問看護のところ結構看護のほうからご自宅に支援に向かうような、看護師さんが派遣されるということをよく聞くものですから、流れ的に障害の分野だけではなく、医療の分野との兼ね合いといいますか、そのような流れがすごく期待が大だと思っておりますけれども、現在のところどのような動きを行ってらっしゃるのか、それから今後の見込みみたいなものをお聞かせ願えればと思います。

○小澤部会長

ありがとうございました。これもご質問ですので、事務局、よろしく申し上げます。

○大場障害福祉サービス担当課長

ご質問ありがとうございます。資料4-1の(3)重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置についてで

ございますが、昨年度9月に医療的ケア児支援法が施行されまして、それに伴って区は、医療的ケア児や、その家族に対する相談支援、サービス提供体制の充実というものが強く求められております。

これまで中野区におきましては、有機的連携の場というところが設置できてない状況ではございますが、今、委員おっしゃいましたように、福祉だけの問題ではなく、保健、医療、保育、教育等の関係機関の協議の場というのが必要だと認識しておりまして、今年度、他区でどのような状況で行っているのか、それがまた医療的ケア児だけに対して行っているのか、また医療ケア児や重症心身障害児も含めた形で協議を行っているのか等、確認している最中でございます。今年度、協議の場の設置に向けて、現在動いている状況でございます。

またコーディネーターの確保についてでございますけれども、これまで中野区で東京都の医療的ケア児のコーディネーター養成講座に、7名の方が受講されている状況ですが、主に相談支援事業所の職員であったり、療育センターの職員の皆様が受けている状況でございます。今年度につきましては、すこやか福祉センターの保健師が1名受講予定しております。受講した後に、これまで受けた方たちと情報共有の場というところを今年度中に行いたいと計画しているところでございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。中村委員とそれから波多江委員、その順でよろしく願います。

○中村委員

中野区の地域福祉計画、それから障害者計画、第6期の障害福祉計画並びに第2期の障害児福祉計画、それぞれ計画の数値目標に対してどのぐらいの進捗状況であるかということについては、非常に細かくご報告いただいたと思います。

私からは、この期中とそれから次の計画について、少し考え方を整理しておく必要があるのではないかなという意見を出したいと思います。

1つは、障害者総合支援法の3年後の見直しについて、今年度の秋の臨時国会で具体的な案が示されることになっていると思うのですけれども、例えばグループホームについては通過型ということで、地域のいわゆる生活の場に出していこうという話ですとか、就労アセスメント事業が創設されるということで、いわゆる障害福祉サービスの就労の場について、適正を見ながら新しい事業を創設していく。これも言ってみれば、地域の中の企業等で可能性をどんどん見出していこうということだろうと思っています。

大きく変わっていく内容ではございますけれども、背景としてはやはり国際障害者年を境に、障害者権利条約が批准して、日本の審査が今年の夏にジュネーブで開催される。初めての日本の審査になると思うのです。今、権利委員会の中からは、いわゆるガイドラインが5月に示されて、脱施設化というガイドラインが示されています。そういう意味では入所施設だったり、通所であっても、例えば私の法人でもやっているのですけれども、施設で支援をしていくという体系については、かなり国際的な視点が入っていく可能性があるなと思っているのですね。ですので、この数値目標に関しても、この期中の中ではこういう組み立て方でいいのかもしれないけれども、もしかすると措置から支援、それから総合支援法にどんどん移行してきたときと、同じあるいはもっと大きな見直しが入ってくる可能性があるのではないかなと思っています。ですので、国の動きを見ながら、施策の動きを見ながら、区の福祉計画についても反映させていくということに視点を置いていただきたいなと思っています。

以上、具体的ではないのですけれども。

○小澤部会長

ありがとうございます。ご意見ということでございまして、確かに今、社会保障審議会から、それから国会に向けて相当議論が進んでいるところでございますので、そういった情報を入れながら、次をどうするかということで、中野区ならではの検討を行っていただきたいと、そういう要望も入っていたのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。多分、次年度がまた計画作成年度に入りますので、できれば次年度に入っていきなりというのもあるでしょうから、今年度中に一定程度方向性とか、あるいは枠組みなどを検討していただくといいのかなと思って聞いておりました。ありがとうございました。

これはご意見ということでございますが、事務局から何か、意見に対してのコメントとか何かありますでしょうか。よろしいですか。よろしくお願ひします。

○河村障害福祉課長

頂いたご意見を確認しながら、計画を作っていくと考えてございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。そうしたら引き続きまして波多江委員が先ほど挙手されたと思いますので、よろしくお願ひします。

○波多江委員

私は資料4-1にございます障害児福祉計画のペーパーの(3)の重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターという項目なのですけれども、まずコーディネーターの職種というのが、法ができてからこういう職種でなければいけないとか、そういう縛りのようなものがあったり、望ましいとされる資格があたりするのかなということをお伺ひしたいということです。

私もまだ4月からなので、それほど深く知っているわけではないのですけれども、特別支援学校の先生など、それから東京都のほうで取組を始めたという地域での就労支援、個別支援までやっていく東京都の推進室の方と金曜日にお会いしたところなのですけれども、やはり今後は様々な部局の、あるいは様々な福祉的な支援をする専門家というよりは、福祉的な支援の方法を知っている人たちが必要なサービスだったり、お子さんに対してご家庭への支援も含めてしっかりやっていかないと、結局は生活習慣が身につかない、朝起きれないとか、睡眠をきちんと取らないということで、だんだん職場で居づらくなって辞めてしまうというケースが散見されることもあるので、私はもともと区の職員ですから、すぐそういうイメージしてしまうのですけれども、やっぱり区の中にコーディネーターができる人をしっかり育てていったほうがいいのかなと考えてしまうのですけれども、そういう観点について、どのようにお考えかなと思って質問させていただきました。

○小澤部会長

ありがとうございました。質問でもあるし、意見も入っているという感じでございますが、事務局、よろしくお願ひいたします。

○大場障害福祉サービス担当課長

ご質問ありがとうございます。まず委員のおっしゃってございました医療的ケア児のこ

ーディネーターについてですが、先ほどお話しさせていただきました東京都の医療的ケア児のコーディネーターの養成研修を1年に1回行っておりますが、その受講対象者は、相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者であったり、保健師などと今後地域においてコーディネーターの役割を担う者となっております、保健であったり、福祉であったり、様々な職種です。その方たちが研修を受けるという位置づけになっていると思います。

先ほど上西委員の質問にもあったように、この医療的ケア児の連携の場というのは福祉であったり、保健であったり、様々な観点から総合的に子どもとその家族をどう支援していくかというところを共有できる場でもありますので、それと同時にコーディネーターというのも幅広く、いろいろな職種の人たちが研修を受けて、同じ区内に多く関わっていくのがいいのかなと感じております。また、どういうふうにコーディネーターを配置していくのかは、これからの課題として検討する事項だと考えております。

○小澤部会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいま議題3番、4番ということで審議を進めてきました。この件に関しましては、伊藤委員、どうぞ。

○伊藤委員

意見になるのですけれども、先ほどのオンライン等も含めての就労支援ということで少しお話があったかと思うのですが、今、学校教育などでG I G Aスクール構想ということで、大変大きく動いているところで、オンラインの中身がよく分からなかったのですけれども、そういったものでもいろいろな成果があるのだとすれば、中野区のほうでもこういったオンライン等を活用した相談支援の拡充など、そういったことの視点というのも、少しどこかに入ってもいいのではないかなと感じました。以上です。

○小澤部会長

これはご意見ということでございますが、こういう実績データの中でもしオンラインなどの件数などが分かれば、その意味でも今後の参考のデータになってくるのではないかということですが、これは事務局のほうで何かオンライン相談とか、そういったことに関しての情報把握とか、意見ではあるのですが現時点でお考えか何か、把握している情報などあったら、ご紹介していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○大場障害福祉サービス担当課長

私のほうからお答えさせていただきます。

すこやか福祉センターにおきまして、すこやか福祉センターを利用する乳幼児のお子さんであったり、妊婦であったり、障害者と高齢者の方に対しまして、オンラインで相談できる形になっております。今、具体的な数値というのは分かりませんが、そちらのほうで対応できている状況ではございます。

また機会があったときに、令和3年度の数値はお示しできるかと思っております。

○小澤部会長

ありがとうございました。今後に向けてご提案も入っていたかと思っております。今の時代、いろいろとオンラインのことも検討しないといけないことも多いかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら一応議題3番、4番に関してはこの程度にいたしまして、また後で全

体の意見の時間を取れば、既に地域福祉計画と障害者計画とがございましたけれども、それと同様に後で出していただいても結構です。

そうしましたら議題の5番は「健康福祉に関する意識調査の実施予定」ということでございます。実はこれに関しましては、次の議題6番「障害福祉サービス意向調査の実施予定」でも、区民に対して実態把握のための調査を実施するというので、中身は異なるのですけれども、調査実施という観点ではほぼ同じ流れの中で説明を頂いたほうが分かりやすいと思っておりますので、議題の5番の説明、そして引き続き議題の6番の説明、併せて先ほどと同様に質疑を承りたいと思っております。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

○中谷福祉推進課長

私のほうから議題の5について、ご説明いたします。

まず資料の5を御覧ください。次期地域福祉計画などの策定に向けて、令和5年度に設置を予定してございます第10期健康福祉審議会に計画策定に向けた基本的な考え方につきまして諮問をさせていただいて、その答申を頂いて、それに基づいて策定することを予定してございます。計画策定に向けまして、健康福祉施策などに係る区民などの関心や意見、また介護保険や障害福祉のサービスの利用実態や、今後の利用意向などを把握するために本年度に調査を予定してございますので、その案につきましてご報告するものでございます。

調査概要としましては、「健康福祉に関する意識調査」、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」、「障害福祉サービス意向調査」の3つの調査を実施する予定でございます。各調査の対象者や標本数につきましては資料に記載のとおりですので、ご覧いただければと思います。

裏面をご覧ください。2番の前の調査との主な変更点でございます。

まず1点目は、調査の実施時期の変更です。前回調査までは計画策定を行う年の5月に調査を実施しておりましたので、集計や分析の結果が得られるのがその年の9月頃になってございました。今回の調査では令和5年度の計画策定に向けまして、その前年である本年度中に調査を実施いたします。3月までに報告書の作成が完了し、集計、分析結果が得られる予定となっております。

2点目は、本年4月に施行された民法の改正によりまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことを受けまして、健康福祉に関する意識調査の調査対象も20歳以上の区民から18歳以上の区民に改めてございます。

続きまして3番、調査方法ですが、この調査は郵送による配布、郵送による回収により実施する予定でございます。

4番、区民への周知方法ですが、区報と区のホームページによって広報をいたします。

それから今後の予定でございます。9月に健康福祉に関する意識調査、障害福祉サービスの意向調査の調査票の発送を行います。以後、調査票の回収と集計・分析を行う予定です。また、11月には「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」の調査票の発送を行いまして、こちらのほうも以後、調査票の回収と集計・分析を行ってまいります。3月には調査報告書は完成する予定となっております。

なお、※印で記載しておりますけれども、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」につきましては、国の手引きが10月以降に発出される見込みということで、ほかの調査よりも遅れて実施する予定となっております。

続きまして3ページをご覧ください。下のほうに※印で「各部会の報告について」と書かれた表をご覧ください。それぞれ調査実施案につきましては記載のとおり、審議会の各部会の議題とさせていただきます。障害部会では健康福祉に関する意識調査と障

害福祉サービスの意向調査につきましてご確認を頂きますので、よろしくお願いいたします。

次に資料の6-1、6-2、6-3に沿って健康福祉に関する意識調査についてご説明をいたします。

資料の6-1、調査票の案です。こちらは前回の調査からの変更点として、説明の追加や修正、削除などを反映したものとなっております。前回の調査からの変更点につきましては資料の6-2にまとめてございます。なお、オレンジ色の表紙の令和2年度健康福祉に関する意識調査報告書の151ページ以降が前回の調査票となっております。

資料6-2の左上に変更点の数を記載してございます。新たな設問が7問、問の分野、選択肢に変更があった設問が4問、削除した設問が10問です。以降、資料の真ん中ほどに令和4年度の設問の問の番号がありますので、これに沿ってご説明をいたします。

問の(2)は年齢を問うものでございます。先ほどご説明しましたとおり、成年年齢の引き下げによりまして、調査対象の年齢の引き下げを行いますので、新たに18歳、19歳の選択肢を追加しております。

続いて問3から問7までの5つにつきましては、中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定に向けまして、令和2年度に実施されました「暮らしの状況と意識に関する調査」の設問につきまして、後追いの確認を行うというものでございます。

続きまして、削除をする設問です。この調査では過年度の回答者から設問数が多いといったご指摘が複数寄せられていたことから、単に経年変化を目的として、計画の指標等に活用していない問いにつきましては、改めて設問の必要性を検討いたしました。変更などの理由が設問の整理となっている項目につきましては、検討の結果、設問を削除することとしたものでございます。

問8と問9は令和2年度の問3を削除するために、その設問からの分岐ではなく、全員を対象に変更したものです。

問18につきましては、前回の調査では東京2020大会開催前に調査を行ったのですが、今回開催後の調査となりますので、施策の効果を測る問いに変更するものです。

次に問26につきましては、中野区地域包括ケア総合アクションプランの成果指標の確認を行うために問いを追加するものです。

次に問43につきましては、人生会議（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発の新規事業の評価指標の1つとするために問いを追加するものです。

続きまして資料6-3、報告書掲載内容の案をご覧ください。こちらは調査実施後の分析につきまして現時点の案をお示ししているものですので、前回の調査報告書と併せてご覧いただければと思います。

グラフ形式の項目は設問の集計結果をどのようなグラフで表すかをお示ししております。また、クロス集計項目につきましては、その設問の集計結果と別のデータをクロス集計する案をお示ししてございます。その他の欄では設問間のクロスについて、案をお示ししております。「×問14」となっている場合には問14とクロスするということを表しております。それぞれクロスを行う設問同士で関連性や傾向を確認していくこととなります。

例えば問14の自身の健康状態をどのように感じているかという問いは、複数の設問とクロスする案としてございます。以前の調査から問15-1の運動・スポーツを1年以上続けていますかという設問とクロスをしておりますが、令和2年度の意識調査報告書の56ページに掲載しておりますとおり、継続的に運動・スポーツを行っている人のほうが主観的健康観がよいという傾向が見えてございます。

今回新たに問32の自殺対策は、自分自身に関わることだと思いませんかという問いと

クロスする案としてございますが、これは自殺の原因の第1位が健康問題ですので、主観的健康観との関連性を確認することで、自殺対策の施策検討に活用できるのではないかと考えてございます。

クロスの案につきましては、このように個々の設問の回答間の関連性や傾向をデータで把握して、各計画の策定や施策の検討材料にしていくことを狙いとして設定してございます。

以上で議題6についての説明を終わります。

○河村障害福祉課長

続きまして、私から議題6「障害福祉サービス意向調査の実施予定について」、ご説明させていただきます。

調査の概要につきましては先ほど資料5に沿って説明があったとおりでございます。

障害福祉サービス意向調査は3種類の調査の総称でございますが、まずは全体の変更内容について資料7をご覧ください。

こちらにも左上に変更内容の件数をまとめております。新規設問が1問、内容の変更が2問でございます。表をご覧くださいまして、障害者調査では回答者の外出の主な目的につきまして、これまで趣味、スポーツなどをまとめた選択肢であったところを、外出の目的をより詳細に把握するため、趣味の選択肢とスポーツの選択肢に分けてございます。

続きまして、障害者理解の啓発に活用していくため、回答者が日常生活の中で、周りの方から受けた障害への配慮で、特に嬉しいと感じたことについての問いを新たに設けてございます。

次に発達支援等調査では、これまでアポロ園、ゆめなりあで実施をしておりました保育園等巡回訪問支援を法内化し、保育所等訪問支援を開始したため、これに対応した選択肢の修正を行ってございます。

次に資料8-1、障害者調査の調査票案でございます。8ページをご覧くださいまして、資料7でご確認いただきましたとおり、問15の選択肢について、5趣味、6スポーツに分ける変更を加えてございます。また、18ページをご覧くださいまして、こちらにも資料7でご確認いただきましたとおり、問28を新たに追加してございます。

資料8-2、障害者調査の設問項目一覧案でございます。資料8-3、障害者調査の報告書掲載内容案でございます。資料8-2、資料8-3につきましても設問変更等を反映してございます。

次に資料9-1、施設入所者調査の調査票案でございます。資料9-2、施設入所者調査の設問項目一覧案でございます。資料9-3、施設入所者調査の報告書掲載内容案でございます。こちらは設問や分析について、前回から変更の予定はございません。

○大場障害福祉サービス担当課長

続きまして、資料10-1、発達支援等調査の調査票案でございます。2ページをご覧くださいまして、資料の7でご確認いただきましたとおり、問4の選択肢、15、16について、保育所等訪問支援を開始したことに伴う変更を加えております。また、資料10-2、発達支援等調査の設問項目一覧案でございます。資料10-3、発達支援等調査の報告書掲載内容案でございます。資料10-2、資料10-3につきましても設問変更を反映してございます。

以上で議題6についての説明を終わります。

あと、資料10-1の部分につきましては、修正がございましたので、口頭でお伝えいたしまして、改めて修正したいと思います。

まず資料10-1、発達支援等調査、調査票案の2ページの下段のほう、問4-1「これまで利用できなかったサービス等がありますか」というところの下です。問4-2で「利用できなかったサービス等は何ですか」というところで、15番が「アポロ園及びゆめなりあの保育園等巡回訪問支援」、16が「保育所等訪問支援」となっておりますが、同じページの上の枠内の表記が正しいものになっております。上の枠内に表記されている15、16を下の15、16に変更させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○小澤部会長

ありがとうございます。この議題の5番、6番に関しましては、会議が始まる前に事務局と相談をしております。皆さんにお願いしたいことは、この場でももちろん意見、質問があれば承りたいと思うのですが、基本的には一度お持ち帰りになって、特に調査票に関しまして改めて目を通していただいて、何か表現とか、あるいは場合によっては字の誤りとか、あるいは回答が誤解を招く可能性があるとか、そういうご指摘がありましたら、今月中には印刷にかけたいということでしたので、1週間程度、6月14日ぐらいまでに事務局のほうにお気づきの点があれば出していただければ、大変ありがたいと思います。その後、修正する、あるいは印刷にかける前にチェックを入れることができるということでございます。

なかなかいろいろな目が入ったほうが、最終的には気がつかないことも多々あると思いますので、まずはそれが最初に冒頭お願いしておきたいと思います。その上で今ご説明がありました、私のほうで改めて今年度この結果をもとにして、正式には2024年度になるのですかね。からの計画策定になっていくわけですが、これまではどちらかと言うと、2023年度、つまり来年度が計画策定年で、そのときにこういう調査を実施していただきましたので、これまでの計画策定は調査結果があまり反映できないまま策定議論をしてきたと。今回はこの時期にやっておけば、今年度中には結果が正式に出ますので、それをもとにして次年度の計画策定に反映したいということでございます。したがって例年より1年度早く実施が行われるのはそういう事情です。逆に言うとそのほうが正しいやり方だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

私から補足したい話は以上です。あとはもしこの場でお気づきの点がありましたら、ご指摘していただけたらと思います。それから先ほどと同様の扱いで、もちろんこの調査票に関する確認をしていただくことだけでなく、1週間程度の間には事務局のほうに、よく分からないこととか、さらに質問で本日は出せなかったけれども、後で気がついたことがあれば出していただいて結構だと思いますので、よろしく願いします。

そうしましたらいかがでしょうか。この調査に関してです。森本委員、どうぞ。

○森本委員

今、いろいろお話し聞きましたけれども、最終的には2020年の意識調査の報告書、こういう形になって皆さんに配布されると、こういうことでよろしいですか。そこで私、違った切り口からお願いしておきますけれども、こういう冊子につきまして、完成いたしましたら、1つは、町会のほうにもぜひ配布をお願いしたいと思っております。町会のほうはこういう情報、資料、ほとんど入ってきておりません。そこで、ぜひ町会の役員の意識を高める意味でも、こういう資料を町会に1つ配布していただきたい。それだけ1つお願いしておきたいと思っておりますので、いかがでございましょうか。

○小澤部会長

これはご質問だと思いますので、事務局、いかがでしょうか。

○中谷福祉推進課長

貴重なご意見ありがとうございます。予算の兼ね合いもあって、印刷部数がそれに足りるかどうかというところだと思うのですが、今、ペーパーレスという動きもあって、恐らくそこまで配布できる分の印刷経費を今年度予算に計上してないのではないかなと思うのです。今後実際対応できるかどうかというところは、予算措置の部分も含めて、頂いたご意見、参考にして検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○森本委員

この資料の配布について、僕は実費を取ってもいいのではないかと考えているのですよ。障害の報告だけではなくてほかの部会がありますよね。そういうところもぜひ地域の人に見てもらいたいということもあろうかと思うのですよ。したがって、ほかの部会と話し合っ、ぜひ地域の人に見てもらいたい。こういうものがあつたらぜひ町会のほうに流していただきたい。ということでお願いしたいと思います。

行政と町会が一体になっていろいろなものをやり遂げていく。恐らくそういう時代だろうと思うので、その辺だけはお願ひしたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○小澤部会長

事務局、何かございますか。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございました。非常に熱意を持ったご意見ありがとうございました。もちろんICTが得意な方とそうでない方もいらっしゃるって、紙のほうが見やすいという方もいらっしゃるかと思うのですが、ホームページでデータのほうは公開予定なので、スマートフォンなどに慣れてる方であれば、割と見やすい環境にはなっているのかなと。冊子の配布をご希望ということなので、もちろん有料頒布という手法は可能だと思うのですが、単純に今年度の印刷経費が今の時点でないので、流用したり、補正予算を組んだりしないと印刷ができないので、そこまで対応できるかどうかというハードルがちょっと残っているということです。貴重なご意見頂きましたので、対応できるかどうかということを含めて、検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○小澤部会長

ありがとうございました。確かに区民に調査はしたけれども、その結果はどうなったというのは、確かに今後町会と区と一緒に何か共同でまちづくりということであるならば、今の非常に貴重なご意見だと私も思いました。さすがにこれだけのページ数の冊子を頂いて、即理解するというのは難しいとは思っているので、必要なことを概要版に載せるなんてことをやっている自治体もありますので、そんなことも可能であれば、ご検討願えたら大変ありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。どうぞ。伊藤委員、その後、松田委員ですね。

○伊藤委員

令和2年度（2020年度）の意識調査の報告書の回答状況を見ますと、回収率が4

6%となっておりまして、今回少し早めになるということで、ぜひ活かすためにはこの回収率をもう少し上げるといふか、そういった工夫については何か変更点や対策について、何かお考えがあるのでしょうか。もう少し回収率が上がるとういふなと思つたものから。

○小澤部会長

ありがとうございました。事務局、いかがでしょうか。

○中谷福祉推進課長

貴重なご意見ありがとうございます。現時点で今、具体的に回収率を上げるような取組がこれまで検討なされているかというところ、そこまでないのですけれども、今、貴重なご意見頂きましたので、何かしらそれを高められるような工夫や努力をしていきたいなと思つています。恐らく標本数が3,000になっていて、母数は今回のところだと18歳以上の区民の方が29万8,000なのですけれど、母数に対してかなり標本数が多いほうだと思つるので、そういう意味ではこのぐらいの回収率でも十分有効な統計学的には調査になるということから、そのようになっているのかなと思つています。

いずれにしても、やる以上は回収率は高いほうが望ましいと思つていますので、工夫してやっていきたいと思つています。

○小澤部会長

ありがとうございました。回収率は調査の場合、非常に大事な要因になりますのでご検討していただくことと、よく国がやる調査はこれも業者をお願いしますよね。よくそのときに、プロポーザルの中で回収率を上げるというのを評価点に入れて、その中で業者を選定することも、いわゆる業者選定要因に入れていきますので、区もそういうことが可能であればそういうふうにしていくとよいのではないかなと思つています。ありがとうございました。

松田委員が挙げていましたね。よろしくをお願いします。

○松田委員

忘れないうちにとつて、後でご検討いただければと思つたのですけれども、6-2の設問についてです。下から3つ目の問3、隣同士の見守り・支え合い活動が必要だと思つますかという設問を削除されて、そして問8、どのような見守り・支え合い活動が必要だと思つますかという設問に統一されているということだと思つたのですけれども、恐らくこの設問は、去年とかを見ているとやはり必要としない方も一定数いらっしゃるんで、数字を見ると9%ぐらいはいらっしゃるのですね。その9%というのは恐らく先ほどの回収率のこともあるのですけれども、障害者がこういうことに必要がない、嫌だと拒否をしているような方たちも恐らく出していない方の中にたくさん含まれるのではないかなと思つています。

ですから、しっかりと調査の中で必要がないという数字も捉えていただきたいなと思つています。以上です。

○小澤部会長

ありがとうございました。これに関しましてはご提案という形で承りたいと思つますが、よろしいでしょうか。事務局のほうで全体の調査票の検討をされるのでしたら、そこで今のようなご意見を入れるかどうかの判断も含め、ご検討していただく。そんな形で進めさせていただきたいと思つています。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。中村委員、どうぞ。

○中村委員

先ほど森本委員からご発言あった内容はとても大事だなと私も思いました。このオレンジ色の結果報告書を見てみると、21ページのところで、地域活動に参加していない方が8割ほどいるのですね。79.3%。一方で、27ページの支え合い活動は必要だと思うという人たちが、20代、30代、40代、50代でも半数以上の方が必要だろうと思いますと答えていて、32ページのところは、これも真ん中辺から右側に寄っているのですけれども、具体的な活動内容は分からない。活動に参加するきっかけが分からない。まさにこれ周知、啓蒙の重要性を物語っているのではないかなと思うのですね。

それから、42ページのところでも、4番目に障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動と出ていますので、やはり1人でも多くの区民の人たちにこの状況を知ってもらおうというのはとても重要な取組かなと思います。

ですので、配布の仕方とか予算の問題はあるかと思えますけれども、区報に希望者については配布するとか、全戸配布だと費用がかかりますので、少しでも多くの人に配布できるような工夫をお願いできればと思いました。

○小澤部会長

ありがとうございます。これもご意見、ご提案かと思えますけれども、事務局のほうでぜひ検討していただけたらということでございます。ただ、区報で思い出したのですけれども、もしダウンロードのサイトが区報に載るとか、若い方々も、こういう対象になっているのだったら、多分QRコードを読んでしまえば、そのまま行ってしまうのではないかと思ったので、そういうのも有効活用していただければ、その上で紙という状況になれば、かなり減らせますよね。いきなり紙だと確かに大変な金額がかかるだろうと私も思いますので、そんなような方法を幾つか用意していただけたらと思います。ありがとうございます。僕のほうで一部引き取ってしまいましたけれども、よろしくお願ひします。

ほかにかがででしょうか。この調査に関する事項でございますが、よろしいですか。今いろいろとご意見、非常に短い時間でも出していただきましたので、ぜひ目を通していただいて、調査票に関する話、それから今、言いましたように、どうやってこれを使うかですね。区民に届けるか。それに関してももし何かいいご提案があれば、それも事務局のほうにお寄せしていただくと助かるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部会に関しましては、多分健康福祉に関する意識調査は3部会全部に審議をお諮りしていますので、また別の部会からもいろいろと要望やご意見が出ているのだろうと思ひますので、全体を調整していただいて、事務局のほうから最終的に取りまとめたいただくという形になるかと思ひます。よろしくお願ひします。

もう1点回収率の話で、僕ふと思ったのですけれども、この調査票が誰に行くか分からないのですけれども、ご所属の団体で、区のほうでこういう調査をするので、来たら必ず協力してほしいという、そういう呼びかけをしたほうが、人から人が一番強力な回収率をアップする方法だと思ひておりますので、ぜひとも皆さんのご所属あるいはお付き合いしている団体がございましたら、情報を区のほうからあるということ流していただけたらと思ひます。よろしいでしょうか。

栗原委員、どうぞ。

○栗原委員

1点だけですけれども、区のほうにお聞きしたいのですが、今のこのような資料は地域事務所のほうにありますね。全部は置いてないのですかね。物によってかもしれませんが。区報のほうに、このようないろいろな報告書というのは、中身はともかく名前だけでも紹介というか、流されていますか。やっぱり区民に分かるためには、やはり一部やって分かっている人は分かるけれども、そこからなかなか広がらない。要は読まなければ意味がないし、ネットだろうと興味なければ行かないですから、そこにもっとアイデアを出す必要があるのかなと思います。同じことを歴史的にやっているということになって、それはあまり好ましくないなと思っているのです。もっと私も提案型にしなければいけないと思っているのですけれども、最近つくづく感じていましたね。その辺りどうやって見てもらえるのか。全部に行くにはお金がかかりますから、とてもそれは物理的に不可能ですけれども。そんなことで少しみんなで工夫していくのも中野区でまた必要ではないかなと。何か他区にないものを、同じやり方でもあるのかなとちょっと今、痛感したものですから、ご意見として出させていただきました。すみません、以上です。

○小澤部会長

ありがとうございます。本当に栗原委員含め、これに関しては必ずしも6月14日締め切りにこだわりませんので、どのような形で区民にこのような調査が行われ、かつ、その結果がフィードバックできるのか。ちゃんと目を通していただきたいということで、これに関してはいつでもご提案があれば承り、そして、いいアイデアがあれば、それを使わせていただくような形で取組にさせていただきたいと思います。事務局、そのような形でよろしいでしょうか。

○中谷福祉推進課長

大丈夫です。せっかく行っていく調査ですから、その結果が皆さんにお知らせできるように、お知らせの方法を検討していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○小澤部会長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見が幾つも出されたと私も思いますので、せっかくこれだけの予算と時間をかけて実施する調査ですから、多くの方の目に、区民の目に触れていただき、かつ、それを有効に活用していただきたいと思います。よろしく願いします。

そうしましたら以上をもって、議題に関してはここまでです。では、事務局の連絡事項をよろしく願いします。

○中谷福祉推進課長

先ほど各種調査の調査内容に影響するようなご意見がある場合は、できれば来週の14日の火曜日まで、遅くとも今月中にお願いいたしますということだったので、差し支えなければ、追加でご意見頂く場合は、記録の関係もあるので、可能な範囲でいいのですけれども、メールで頂けると非常に助かりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○小澤部会長

ありがとうございます。

そうしましたら、ここまでで本日の会議、用意した議題全て終了になります。中野区
の健康福祉審議会第9回の障害部会ということで、本日開催させていただきました。こ
れで終了になります。皆さん、お時間を割いていただきありがとうございます。

——了——